

平成二十一年七月六日受領
答弁第六一三三号

内閣衆質一七一第六一三三号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の住居の実情等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の住居の実情等に関する第三回質問に対する答弁書

一から三までについて

自宅に客を招き会食する等の外交活動の重要性については、在外職員は十分に認識しており、また、在ロシア日本国大使館を含む各在外公館において住居手当の認定を行う際、住居の所在地等必要な情報を把握するとともに、在外職員に適切に指導を行っている。